

令和4年3月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年3月15日（火）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （2）議案第16号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第2号）
- （3）議案第17号 農地の現況確認証明について
- （4）議案第18号 農地の現況確認証明について
- （5）議案第19号 農地改良（客土等）届について
- （6）議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第17号から第25号まで9件）

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 宗 広 委員 | 2 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 小山田 祐 一 委員 | 4 近 藤 富美雄 委員 |
| 5 眞 舩 正 広 委員 | 6 小 林 彰 委員 |
| 7 遠 藤 知 志 委員 | 8 後 藤 功 委員 |
| 9 高 橋 正 人 委員 | 10 島 田 弘 美 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 4 小 針 永 子 委員 | 7 藤 井 くに子 委員 |
|--------------|--------------|

欠席委員

欠席推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員 | 2 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 鈴 木 武 男 委員 | 5 平 山 金 二 委員 |
| 6 今 井 修 一 委員 | 8 鈴 木 千代美 委員 |
| 9 小 林 章 一 委員 | 10 嶋 名 恵 子 委員 |
| 11 荒 木 達 夫 委員 | 12 眞 舩 良 二 委員 |
| 13 須 藤 好 行 委員 | 14 梅 宮 與 三 委員 |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- | | | |
|-----|---------|---------|
| 事務局 | 小 松 紀 貴 | 鈴 木 義 和 |
| | 根 本 知 子 | |

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） 定刻より若干早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより第3回西郷村農業委員会定例総会を始めさせていただきますと思います。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（花安） 皆さん ます。

何か非常にすっきりと春らしくなってきました、体だけ壊さないように頑張っていきたいなというふうに思っていますが、今日は案件が少ないわけですが、忌憚のないご意見を頂戴しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。ご苦労さまでございます。

1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございます。

それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。お願いします。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、ただいまから令和4年第3回定例総会を開催いたします。

定足数の確認でございますが、出席委員は12名中12名でございますので、総会は成立をいたしております。

なお、本日、推進委員の方は4番の小針永子委員、さらには7番の藤井くに子委員にご出席をいただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 次に、日程の第3、議事録署名人でございますが、会議規則第14条第2項の規定により、議長から指名をさせていただきます。

議事録署名委員は、1番、鈴木宗広委員、3番、小山田祐一委員をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、日程第4、議案第15号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より、議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第15号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年2月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査のとおりで、地目は田、現況は遊休農地、再生可能な土地となっていますが、譲受人は経営規模拡大ということで、今後は継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました後藤委員、何もありませんか。
いいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、次に農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第15号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第16号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第16号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年2月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、公衆用道路としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました後藤委員、何かありますか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、15ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第2種農地となります。該当事項と判断した理由につきましては街区形成農地でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

ありませんか、よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第16号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第17号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くにご子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くにご子ですが、議案第17号、農地の現況確認証明について、結果報告をいたします。

令和4年2月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は21ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は雑種地となっており、農地性はないと判断いたしました。

た。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました後藤委員、何かありますか。

いいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） 。

○議長（会長） それでは、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

ありませんか。

鈴木宗広さん、いいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第17号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第18号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第18号、農地の現況確認証明について、結果を報告いたします。

令和4年2月28日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は26ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は雑種地となっており、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、何かありますか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

では、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第18号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第19号「農地改良行為（客土等）」についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第19号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第19号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第20号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。
以上で、議案は全議案終わりでございます。

5 報 告

○議長（会長） 次に、本日、報告という形で皆さんのお手元に先ほど届けたと思いますが、事務局より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

特に報告ないですか。

○事務局（ ） はい。

6 協議事項

○議長（会長） 協議事項かな。協議事項も特別ないかな。

○事務局（ ） はい。

7 その他

○議長（会長） その他という項目で、先ほど ますが、それについてご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

○事務局（ ） それでは、本日、農業委員会を取り巻く情勢についてと、一般社団法人の全国農業会議の事務局長宛ての農林水産省からの文書と、あと県の農業会議のモトヤナギさんから頂いた両面印刷のプリント1枚と、合計3つほどお渡しをしております。

この内容につきまして、まず農業委員会を取り巻く情勢についてなんですが、こちら令和4年2月21日に各市町村の農業委員会会長及び事務局長会議ということで、今回このような形に変わっていますということで説明がございました。

中を見ますと、詳しくは、もう少したってタブレットとかいろいろ今後購入していくような形になりますけれども、そのとき中身については詳しく説明をしたいと思うのですが、人・農地プランに関わることや集積・集約、あと担い手等について、大きく今度農業委員会が携わる、異なることが事務で位置づけられますから、農業委員会の事務になったと考えていただいてよろしいと思うのですが、中を見ますとそういうやつがたくさんございますので、一度ちょっと

47ページあるのですが目を通していただいて、4月か5月あたりに、いろんなまたちょっと農地利用、この中にも書かれているんですが、皆さんにまず人・農地プランに位置づけられました簡単な目標指数のプランをつくっていただくために、タブレットを活用して現地調査をやっていただくような形になっていくかと思えます。

そのほかにもいろいろあるのですが、後ほど時期が来ましたら、また詳しくどのような活動をしなくてはならないかご説明したいと思えますので、見ていていただきたいと思えます。

続きまして、次が、こちらが農林水産省の課長通知の中の文書を一部抜粋したものでございます。令和4年度から農業委員会として活動計画を計画策定することを義務づけられました。なので今後どういう活動、この中には観光市場、市場で売っていただいて、市場の最適な活動の目標の考え方ということで、(1)番に農地の集積に関わる目標と、(2)の遊休農地の解消に係る目標、(3)の新規参入の促進に係る目標ということで、重きを置いてですけども、この(1)から(3)までにいろいろ事業をひもづけまして、1年間の農業委員・推進委員さんの活動計画を作成して、点検評価から講評までするような形となっていきます。

これから先ほどの活動計画作成するのですが、3番目の福島県農業会議のモトヤナギさんに各市町村が問合せ等をして、この目標設定については厳しいのではないかとか意見を一応出させていただきました。

その中で1枚めくっていただきたいと思うんですが、この中で、結局、市町村から問い合わせるより、現実に農林水産省による都道府県説明会を開催する予定がありますとか、Q&Aを出しますよとか、それを踏まえて農業委員会でも皆様におつなぎしたいと思えますということで、また開催日程等が確定しておりませんということで、「このような状況であり」というところからなんですけれども、「農業委員会において早期の目標設定の検討は難しいと思えますが、知らせ方は委員さんに活動記録簿を記帳いただかなければならないことが予想されます」ということで、本来ならば「目標を立てるため活動に励む」とかあれで済むんですが、「2、農地利用最適化交付金の交付額の算定に活動記録を活用することから、4月から記録が必要と考えられます」ということで、以前からも活動記録セット、ちょっとしたことでもいいから記入して活用してくださいというのが今年の4月から正式に始まります。これで、「なお」の下に書かれているように「通勤途中、職場に行く途中でも周囲の農地の利用状況を確認した」、「いつまでも作付が始まらない農地があったら事務局に連絡した」と、何でも構わないです。全てを埋める必要はないので、取りあえず気づいたことがあったら活動記録セットに記入していただき、こちらに書いてある「取りあえず日時、期間、場所、相手、詳細だけ埋めていただ

ければ、後から目標設定や活動計画に支障が出たとしても、それにひもづけられることであろう」ということで、取りあえず何でもいいから活動記録セットに記入してくださいということで、この福島県農業会議の総務部の部長さんのモトヤナギさんから取り急ぎメールで連絡をいただきました。

それに伴いまして、活動記録セットのほうも昨年と若干内容を変えておりまして、先週ようやく注文の数が来ましたので、西郷村においても活動記録セットの注文をいたしました。3月末には届くでしょうというようなことなんで、届き次第、皆さんのほうにお配りいたしたいと考えておりますので、4月以降につきましては、こちらの文書をもう一度よく読んでいただきながら、何でも構いません、農業委員に携わること、ちょっと疑問に思ったこと等ありましたら、必ず活動記録セットに、いつ、どこで何か、5W1Hみたいな感じで書いて必ず記録していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、西郷村農業委員会の活動計画等につきましては、いろいろ相談しながら計画つくっていきたいと思っておりますので、その際には、またよろしく願いいたしますと思っております。

この件に関しては以上で説明を終わります。

○議長（会長） いいですね。

以上で説明を終わります。

何か聞きたいことあれば。

○1番農業委員（鈴木） 1番鈴木宗広です。

今説明された活動記録なんですけど、例えば 提出するようなものなんですか。提出しなきゃなんないものなんですか。

○事務局（ ） 最終的には提出してもらいたいような形にはなるとは思いますが、その辺もどの単位で、月単位なのか、総会のとときに持ってきていただいて事務局のほうでコピーか何か、県のやつを見ると切り取り線、たしかついていたと思うんで、本来であれば切り取って提出なのかどうかというのはあるんですけども、ただ切り取って提出していただいてコピー取ってお返しするか、その辺ちょっと新しい活動記録セットをまだ見ていないんですよ、私たちも。どのような形になるか、ちょっと検討させていただきながら対応したいと思っておりますので、預かったものをコピーして原本をそのままお返しするか、切り取ってコピーをして、コピーしたものを控えとしてお渡しする形、どちらかにはなっちゃうと思うんですけども、その辺ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番農業委員（鈴木） はい、分かりました。

○議長（会長） ほかにありませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） 以上、出たものをこちらで したらお返しするというところでございます。

なければ終わりにしたいと思います。この会の取りあえず最後に、この会議から1年間お世話になりました鈴木……

○事務局（ ） 私のほうから、じゃ。

すみません、ここで事務局からもう1点ほどご報告させていただきたいのですが、令和3年6月から局長等の代わりで鈴木義和さんに農業委員会に急遽異動してきていただいたのですが、義和さんの職員としての任期が今年の3月31日いっぱい再任用職員として終わりを迎えてしまうので、ここで職員として最後になってしまうので、鈴木義和さんのほうから一言ご挨拶いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局（鈴木） 鈴木義和です。私ごとでございますが、今年の3月、4年の3月をもちまして職員としての再任用期間3年を満了することとなります。それで、私ですが2度目の退職を迎えることとなりました。

昨年、次長から今ご説明いただきましたように6月から縁がありまして、農業委員会のほうの業務、就かせていただきました。現在までで、まだ十分な何か働きができなかったのが大変残念に感じているところでございますが、また、私、農業委員会に関しては、思い起こすといういろいろ縁がありまして、20年代当初から通算して9年ほど、こちらの委員会のほうに在籍させていただきました。いろんな思い出がございます。皆さんに大変感謝の言葉、そしてお礼を申し上げたいと思っております。

大変簡単でございますが、私の任用期間満了としてのご挨拶とさせていただきます。本当に長い期間ありがとうございました。

○議長（会長） ありがとうございます。

あと、大丈夫ですね。

○事務局（ ） 大丈夫です。

8 閉会の宣告

○議長（会長） それでは、令和4年第3回定例総会、本日の議案は全て委員の皆様のご支持により可決されました。ありがとうございました。

以上で、農業委員総会は閉じるということで、また、鈴木義和委員は大変ご苦勞さまでございました。

本日は以上で会議終了でございますが、大分暖かくはなってきましたが、どうかお体には十分注意されて、これからますます忙しくなると思いますので、十分な健康管理に注意されて励んでいただきたい。

本日はありがとうございました。

午後 2時15分閉会